

10:05 受

1/2

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18483報)

平成30年8月9日9時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 8月 8日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年8月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2018年8月8日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:12													
全ベータ(Bq/L)	28		7:31											
			ND(23)											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:23	7:19	7:00	7:25										
全ベータ(Bq/L)	59,000	40	6,400	ND(24)										

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

2/2

10-42 受

1/1

様式0-1(1/2)
(第18484報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年8月9日10時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18476報他でお知らせした、4号機滞留水移送設備原子炉建屋移送ポンプ(A)が過負荷トリップした件について、その後の状況をお知らせします。 4号機滞留水移送設備原子炉建屋移送ポンプ(A)が過負荷トリップした件について、現場調査を行った結果、ポンプの故障により地絡が発生し、移送ポンプ(A)が過負荷トリップしたことが分かりました。 今後、故障した移送ポンプ(A)については、予備品ポンプに交換致します。 【公表区分: C統】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:59 受

様式0-1(1/2) 1/9

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18485報)

平成30年 8月 9日 14時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月 9日 11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月 8日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月 8日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月 8日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月 6日, 8日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月 8日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月10日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月 5日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年8月9日 11:00 現在

【重要事項】
 資料提供については、地震やその他の異常現象の発生を避けて、通常の巡回監視
 業務を怠っていないものもあり、正しく測定されているものがある計測器も存
 在している。プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさをも
 感したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して互いの傾向にも着目し
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (8/9 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (8/9 11:00 現在)	給水系：1.4m ³ /h CS系：1.4m ³ /h (8/9 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 27.0C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 26.9C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 26.9C (8/9 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 33.1C RPV温度 (TE-2-3-69F) : 34.3C (8/9 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F4) : 31.5C RPV底部ハット上部温度 (TE-2-3-69H1) : 30.6C (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 27.2C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 27.0C (8/9 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 33.1C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 33.4C (8/9 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 31.8C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.2C (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.56kPa.g (8/9 11:00 現在)	3.55kPa.g (8/9 11:00 現在)	0.34kPa.g (8/9 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.60Nm ³ /h (JP-A) : 14.05Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (8/9 11:00 現在)	RPV : 11.25Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (8/9 11:00 現在)	RPV : 16.37Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (8/9 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.5m ³ /h (8/9 11:00 現在)	16.50Nm ³ /h (8/9 11:00 現在)	16.31Nm ³ /h (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00vol% B系 : 0.00vol% (8/9 11:00 現在)	A系 : 0.04vol% B系 : 0.03vol% (8/9 11:00 現在)	A系 : 0.01vol% B系 : 0.01vol% (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放熱能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.14E-03 検出限界値 4.10E-04 B系 : 指示値 1.32E-03 検出限界値 3.50E-04 (8/9 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (8/9 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 (8/9 11:00 現在)	Ba/cm Ba/cm
使用済燃料プール 水温度	32.1C (8/9 11:00 現在)	32.7C (8/9 11:00 現在)	31.7C (8/9 11:00 現在)	22.6C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 冷却水 水位	2.56m (8/9 11:00 現在)	2.19m (8/9 11:00 現在)	3.43m (8/9 11:00 現在)	67.12X100mm (8/9 11:00 現在)

【注】
 ※1 : 指示値が0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、最終精度によりマイナスイナス表示される場合があるため)
 ※2 : 原子炉格納容器ガス管理システムの排気流量を記載する。
 ※3 : 指示値が検出限界値未満の値はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの排気流量を記載する。
 ※4 : 窒素封入停止中。
 ※5 : 4号機使用済燃料プール冷却水一次ポンプ停止のため、4号機使用済燃料プール水温度に代りして5号機に代りしては5号機の水温度を記載する。

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約:8/9)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年8月8日 7時25分	2018年8月8日 7時30分	2018年8月8日 8時41分	2018年8月8日 7時56分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (6.0)	ND (6.3)	ND (5.3)	ND (5.3)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	7.6	16	ND (5.6)	ND (5.8)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	140	170	ND (5.9)	ND (5.6)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2018年8月9日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (7/22 to 8/8) and rows for measurement points ① through ⑨. Values are in Bq/L.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (7/22 to 8/8) and rows for measurement points ① through ⑨. Values are in Bq/L.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (7/22 to 8/8) and rows for measurement points ① through ⑨. Values are in Bq/L.

測定箇所> ①4号T/B建屋南東 ②プロセス主建屋北東 ③プロセス主建屋南東 ④プロセス主建屋南西 ⑤焼固休廃棄物減容処理建屋南 ⑥焼固休廃棄物減容処理建屋西 ⑦焼固休廃棄物減容処理建屋北 ⑧サイトハント分建屋南東

4/9

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は⑧が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

5/9

2018年8月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路							物揚場排水路						
	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日		8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	
採取時刻	7:20	7:55	8:10	8:30	9:08	8:13		7:25	8:00	8:15	8:35	9:03	8:08	
降雨量(mm/日)	0	0	0	18.5	36.5	54		0	0	0	18.5	36.5	54	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.57)	0.83	ND(0.61)	ND(0.53)	ND(0.71)	ND(0.88)		ND(0.74)	ND(0.62)	ND(0.58)	1.1	2.1	1.0	
Cs-137(約30年)	6.7	6.0	7.1	4.8	4.6	4.3		6.1	6.6	7.8	10	30	9.2	
全β	13	14	11	13	18	6.9		9.8	13	13	15	51	17	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中		-	-	-	-	-	分析中	

単位: Bq/L

採取日	K排水路							C排水路						
	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日		8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00		6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	0	0	18.5	36.5	54		0	0	0	18.5	36.5	54	
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.79)	0.91	0.95	ND(0.84)	26*	12*		ND(0.70)	ND(0.61)	ND(0.78)	ND(0.57)	ND(0.60)	ND(0.50)	
Cs-137(約30年)	9.9	11	9.1	9.9	280*	120*		ND(0.80)	ND(0.81)	ND(0.75)	ND(0.75)	0.97	0.68	
全β	16	17	16	16	380*	190*		ND(3.3)	ND(3.6)	ND(3.2)	ND(3.3)	5.7	9.0	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中		-	-	-	-	-	分析中	

* 太枠内が今回公表データ。他は8月8日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2018年8月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										8月6日					
採取時刻										9:02					
塩素(単位: ppm)										54					
Cs-134(約2年)										—					
Cs-137(約30年)										—					
その他										—					
γ										—					
全β										22					
H-3(約12年)										700					
Sr-90(約29年)										—					

	1.2号機 ウエルポイント 変み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2.3号機 改修ウエル 変み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3.4号機 改修ウエル 変み上げ水
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 太枠内が今回公表データ。他は8月7日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/9

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物掃場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東防波堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日		
採取時刻	7:53	7:37	7:10	7:30	7:23	7:18			※2	※2		
Cs-134 (約2年)	ND(0.48)	ND(0.57)	0.73	0.97	1.1	1.3					60	10
Cs-137 (約30年)	0.50	2.1	8.4	11	13	13					90	10
全β	ND(13)	20	20	27	21	26						
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—					60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—					30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日		
採取時刻	※2	※2	※2	7:06							
Cs-134 (約2年)				ND(0.54)						60	10
Cs-137 (約30年)				4.2						90	10
全β				16							
H-3 (約12年)				—						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)				—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 悪天候により採取中止

9/9

2018年8月9日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

運用目標	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
一時貯水タンクK (サンプルタンクK)		
東京電力	第三者機関	
採取日	2018年8月5日	2018年8月5日
採取時刻	8:19	8:19
貯水量 [m ³]	660	660
セシウム134	ND(0.65)	ND(0.59)
セシウム137	ND(0.75)	ND(0.58)
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし
全ベータ	ND(2.1)	0.59
トリチウム	850	910
	1,500	60,000
		10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, 137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:02 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18486報)

平成30年8月9日15時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18481報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 11時03分 ・排水終了 : 14時27分 ・排水量 : 506m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:02 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18487報)

平成30年 8月 9日 15時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時22分、管理型処分場近傍のドラム缶置き場近傍に、油らしきものが漏えいしていることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 15時22分 ・発生場所 発電所構内 管理型処分場近傍 ・発見者 当社社員 ・漏えい範囲 油を含む水たまり1m×3m 2箇所 ・漏えい継続の有無 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 15時30分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

17:39 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18488報)

平成30年8月9日17時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18481報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時04分 ・排水終了 : 16時35分 ・排水量 : 1,657 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

19:09 受

1/1

様式9-1(1/2)
(第18489報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年 8月 9日 19時05分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301	
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日18時27分、3号機FSTR建屋内にある滞留水移送配管の漏えい検知器「3号FSTRエリア移送配管漏えい検知」の警報が発生しました。これにより、念のため、建屋滞留水の移送を停止しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 18時27分 ・発生場所 3号機FSTR建屋 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:51 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18490報)

平成30年8月9日19時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18489報でお知らせした、3号機FSTR建屋において、漏えい検知器が動作した件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場確認の結果、配管からの漏えいが確認されなかったこと及び当該箇所に結露水が確認されたことから、19時08分に漏えい検知器の誤動作と判断しました。</p> <p>結露水による漏えい検知器の誤動作と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:51 受

1/1

様式9-1 (1/2)
(第18491報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成30年8月9日 19時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18487報でお知らせした、管理型処分場近傍のドラム缶仮置き場近傍からの油らしきものの漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>双葉消防本部により、18時15分「油の漏えい事象」と判断されました。漏れた油を含む水については吸着マットにより処理中です。また土嚢の設置により堰からの油の漏えいは停止しています。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。